

# 10年後に安心して生活できる町をつくるために

先月の広報5月号では、団塊の世代が75歳以上になる10年後の2025年には、少子高齢化が進み、要介護者や独居高齢者が増加し、介護サービス費の増加や支えが必要な方に対して支え手が少なくなるという今後の見込みについてお伝えしました。先月のシリーズ第1弾に引き続き、6月号では、そのような状況の中で、介護保険がどのように変わっていくかについてお伝えしたいと思います。

## 1 介護度が軽い方のデイサービス（通所介護）とヘルパー（訪問介護）の利用が変わります

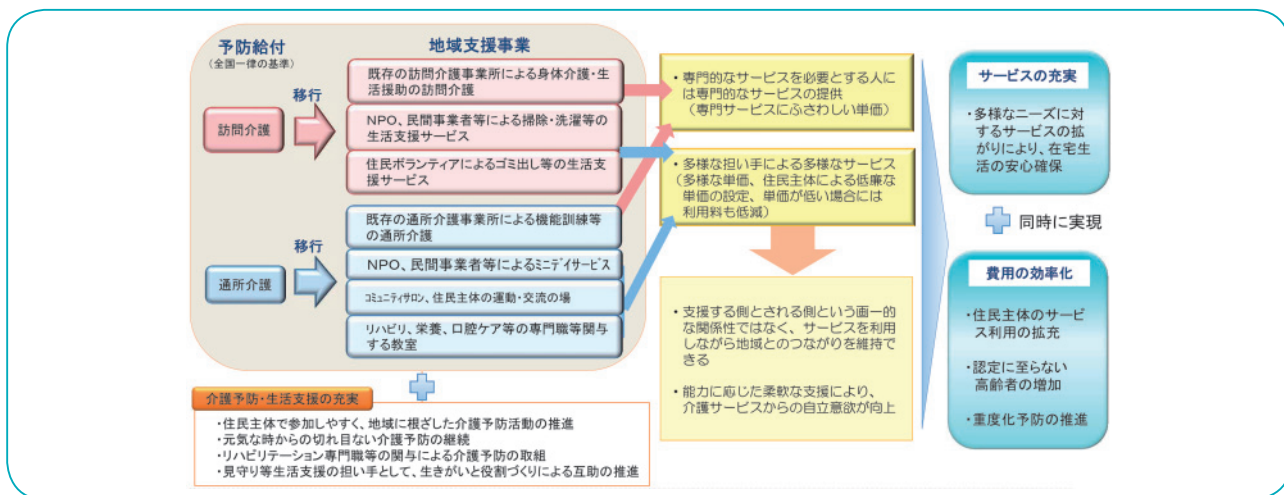
デイサービスやヘルパーなどの介護保険サービスを利用するためには、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。心身の状況により要介護状態が軽い方は要支援、要介護状態が重い方は要介護の認定を受けます。

介護度が重い

介護度が軽い

要介護5 要介護4 要介護3 要介護2 要介護1 要支援2 要支援1

要支援と認定された方のデイサービス（通所介護）、ヘルパー（訪問介護）の利用について全国一律のサービスだったものが、従来の介護保険サービスに加えて、新たにボランティア、民間企業などから、様々なサービスが受けられるようになります。立科町では、平成29年4月より新たなサービス開始を予定しています。



## 2 地域住民の参加について

新たなサービスについては、町の地形や人口構成、資源などの特性や、町民のニーズに合わせて、町独自のサービスを町民と行政などでつくりあげていくこととなります。町民の方の声や知恵を取り入れながら、地域支援づくり懇話会で検討していきたいと思っています。

また、新たなサービスをつくりあげるためには、地域住民の方の参加が必要です。

立科町では、健康サポーター養成講座を毎年開講しています。健康サポーター養成講座では、制度や介護、認知症についての講義などを行っています。今年度、開講9年目になり、70名ほどの卒業生がいます。健康サポーターは町の介護予防教室でのお手伝いや地域の支援体制について話し合ったりしています。社会参加の第一歩として健康サポーター養成講座を受けてみませんか？

